

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	45	実施計画番号	70
事務事業名	妊婦委託健康診査事業		事業開始年度 平成20年度
担当課名	健康増進課		事務の種類(選択) 自治事務
根拠法令等	母子保健法第13条	関連事務事業	
背景や経緯等	全国的に少子化が進む中、十和田市の年間出生数も年々減少し、平成19年には487人である。国では少子化対策として、平成20年度から妊婦健康診査臨時特例交付金による妊婦健康診査事業を実施、平成25年度からは普通交付税措置とした。しかし十和田市の平成24年出生数は439人であり、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため14回の妊婦健康診査公費負担を継続する。		
事務事業の目的	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図る		
実施状況	妊婦に対して、妊婦委託健康診査受診票14枚と超音波等検査受診票7枚を交付し、健診等の費用の一部を助成した。		

【人件費の推移】

		24年度実績	25年度実績	26年度計画
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	15	27	15
	人件費(千円)	540	972	540
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)	1		1
	活動日数(日)	12		12
日日雇用職員	人件費(千円)	107		107

【事業費の推移】

事業費合計(千円)	24年度実績	25年度実績	26年度計画
	41,524	43,030	51,280
うち一般財源	28,766	43,030	51,280
うち国県支出金	12,758		
うち地方債			
うちその他			

【指標】

活動指標	活動指標名①	妊婦健康診査受診票の交付数				
	計算式等	単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画	
		件	6,371	6,314	6,400	
	活動指標名②					
成果指標	計算式等	単位	24年度	25年度	26年度	
		件	目標値	5,760	5,800	5,952
			実績値	5,314	5,290	
			達成度(%)	92%	91%	
	成果指標名②					
	計算式等	単位	24年度	25年度	26年度	
			目標値			
			実績値			
		達成度(%)				

十和田市事務事業評価シート

整理No	45
計画No	70

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、14回の妊婦健康診査公費負担の妥当性はありと考えられる。
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2		
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	5	成果向上の余地 1 / 6 委託契約をした医療機関や助産院では妊婦健康診査受診票を使用できるが、委託契約をしない県外医療機関で妊婦健康診査を受けた時は償還払いとなるため、利用者の事務手続きが必要になる。ハイリスク妊婦(望まない妊娠等)の受診行動が影響していることから妊娠前からの保健指導が今後必要である。
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1		
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6 委託契約をした医療機関や助産院からの月一回の請求により支払いをするため、効率的に実施できている。医療機関からの請求過誤に気づくためには妊婦の転出状況を把握する必要がある。
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4 全妊婦が対象であるため公平である。
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		
			現在の適性	19 / 20	改善の余地 1 / 20	

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **19** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **1** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の平成26年度の方向性(選択) ⇒ **有効性を改善して継続**

方向性の理由	産科医の不足及び十和田市立中央病院産科病棟閉鎖により、妊婦健診の受診者に精神的・経済的負担が伴っていることから、継続した取り組みが求められる。なお、ハイリスク妊婦対策を検討し、受診をすすめる必要がある。
今後の具体的な取組方策と狙う効果	妊産婦が、安心して産み育てる環境づくりを図り、出生数の増加を目指す。